

第74回
租 税 研 究 大 会
ご 案 内

公益社団法人日本租税研究協会

第74回 租税研究大会

(開催日程)

令和4年9月14日(水)～15日(木) オンライン(Webinar(Zoom))によるライブ配信



宗岡会長

公益社団法人日本租税研究協会
会長 宗 岡 正 二



例年、秋に開催しております租税研究大会は、当会創立以来今回で74回目を迎えることとなりました。

これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて本年度は、昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインによるライブ配信により、9月14日(水)～15日(木)に開催いたします。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のオンラインによるご参加を賜りますようご案内申し上げます。

目 次

第1日 9月14日（水曜日）

報告：資産負債アプローチと法人税法の再生

－収益認識に関する国際会計基準と真剣に向き合う－

午前10時30分～12時 1頁

会長挨拶 日本製鉄(株)相談役

宗 岡 正 二

午後1時30分～1時35分 2頁

討論会1：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分～3時40分 2頁

第2日 9月15日（木曜日）

討論会2：社会・経済環境の変化と税制

午前10時～12時 3頁

討論会3：国際課税を巡る現状と課題

午後1時30分～3時30分 4頁

第1日 令和4年9月14日（水曜日）

報告：資産負債アプローチと法人税法の再生 －収益認識に関する国際会計基準と真剣に向き合う－

午前10時30分から12時

〈敬称略〉

報告者：京都大学大学院教授

岡村 忠生

= 報告要旨 =

「当審議会や他の基準設定者が長い年月にわたって見出し続けてきたことは、最初に資産と負債を定義し、これらの変動として収益と費用を定義する方が、最初に収益と費用を定義し、これらを認識した副産物として資産と負債を定義しようとするよりも、効果的かつ効率的で厳格だということである。」これは、2018年に公表された国際会計基準審議会「財務報告に関する概念フレームワーク」の一節（para. BC4. 94(c)）ですが、国際会計基準は、資産負債アプローチを基調として開発されています。ご承知のように、法人税制へ

の影響は、収益認識会計基準（企業会計基準第29号）に見られるだけでなく、連結財務諸表利益を課税ベースとするPillar 2（グローバル・ミニマム課税）に明らかです。わが国の法人税法も、いつまでも実現主義と稼得過程（引渡基準）に拘泥するわけにはいかないように思われます。

本報告では、資産負債アプローチ、特に公正価値に基づく測定モデルによる収益認識の方法論を取り上げ、今後の法人税法のあり方を論じます。

会長挨拶

午後1時30分から1時35分

〈敬称略〉

日本製鉄(株)相談役

宗 岡 正 二

討論会1：税制改革を巡る現状と課題

午後1時40分から3時40分

〈敬称略〉

司 会：明治大学専門職大学院教授

岩 崎 政 明

参加者：財務省主税局長

住 澤 整

総務省自治税務局長

川 窪 俊 広

関西学院大学教授

一 高 龍 司

三菱重工業(株)取締役会長（租研副会長）

宮 永 俊 一

= 討論会要旨 =

新型コロナウイルス感染症が世界を一変させる中、本年2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生するなど、わが国を取り巻く環境には大きな変化が生じており、金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約など、世界経済の不確実性が增大しています。

政府が6月に発表した「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）」では、当面の経済財政運営について、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下、適切な実行を図るとともに、構造変化を牽引しつつ、「成長と分配の好循環」を拡大していくとされました。

財政健全化については、「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むとしたものの、新型コロナウイルス感染症対策等のため、わが国の財政はさらに厳しさを増しています。

一方、令和4年度の税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、オープンイノベーションを更に促進する観点等から、様々な措置が講じられました。

経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、包括的な検討を進めることが課題となっています。

上記のように、経済財政運営の喫緊の課題に加え、少子高齢化に伴う社会保障制度の継続性への懸念や、巨額の債務を抱える財政問題という構造的な課題が依然として深刻な状況にある中で、今日のわが国における税制改革を巡る現状と課題について討論を行います。

第2日 令和4年9月15日（木曜日）

討論会2：社会・経済環境の変化と税制

午前10時から12時

〈敬称略〉

司 会：関西大学教授

林 宏 昭

参加者：関西学院大学教授

上 村 敏 之

大阪公立大学教授

酒 井 貴 子

神戸大学大学院教授

玉 岡 雅 之

住友電気工業(株)経理部税務部国内グループ長

北 村 亨

= 討論会要旨 =

日本租税研究協会では2009年から大阪で税制に関する研究会を開いており、2014年9月までは地方税研究会、2014年10月以降は税制基本問題研究会として、財政学と税法の研究者に会員企業のメンバーを加えてほぼ毎月開催しています。

同研究会は2020年10月～2022年7月の間、研究会の統一的なテーマとして「社会・経済環境の変化と税制」を取り上げ、活動してきました。今日の私たちの社会は多くの環境変

化に接しており、そのスコープはデジタル化、国際化、働き方の変容、格差問題、COVID-19による影響などのマクロな要素から、各税目に至るまで多岐にわたります。研究会メンバーは、これらのテーマに対して税財政の観点から幅広く研究会活動を進め、将来の制度に関する示唆を提示してきました。

そこで、本討論会では、研究会における議論を紹介するとともに、各登壇者から見た課題や方向性について討論を行います。

討論会 3：国際課税を巡る現状と課題

午後 1 時30分から 3 時30分

〈敬称略〉

司 会：一橋大学大学院教授

吉 村 政 穂

参加者：財務省主税局参事官
千葉商科大学大学院客員教授
筑波大学大学院教授
三井物産㈱経理部税務統括室長

西 方 建 一
青 山 慶 二
本 田 光 宏
坂 東 太 郎

= 討論会要旨 =

近年、経済取引のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われるとともに、その取引も複雑化・多様化しており、このような経済社会の実態の変化に伴い、国際課税のあり方が重要課題となっています。

2015年に税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクトの最終報告書がOECD租税委員会より公表されて以降、包括的にBEPSに対応する諸措置が勧告されました。日本をはじめとする国や地域は、BEPSプロジェクトへの対応策や税の透明性と情報交換等により、国際的な企業間において公正な競争条件が整い、納税者の公平感や税制に対する信頼が確固たるものになると考えられることから、実施に向け、各国の国内法制化や条約改定作業等により適切に対応していくこととされ、今日まで各種のアップデートが着実に進んできました。また、BEPSに対処するための新たな包摂的枠組（OECD/G20 Inclusive

Framework on BEPS）はOECD加盟国をはじめとした135を超える国や地域が参加しています。

他方、同プロジェクトにおいて継続作業とされた経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応については、2021年7月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、法人課税の新しい枠組みに合意がされております。法人課税の新しい枠組みの2つの柱として、①工場や支店がなくてもサービス利用者がいる場合に市場国が課税権を行使できること、②最低法人実効税率を15%とすることの2つが掲げられ、国際課税の状況はこれまでにない変革期を迎えております。

本討論では、日本における最近の国際課税の状況を概観し、G7、G20やOECDなどの国際会議や国際機関における議論の動向等を踏まえ、国際課税への取組みの現状、課題、展望について討論を行います。



プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、
予めご了承ください。

令和4年8月

第74回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100—0005

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル2階241区

E-mail j-tax-as@soken.or.jp

当協会ウェブサイトURL <https://www.soken.or.jp/>
